

一般質問

本市の「就学援助制度」の更なる充実に
ついて

秋山 幸子 議員

主要地方道大田原
氏家線親園佐久山
バイパスについて

高瀬 重嗣 議員



質問…5月31日に二期工区の開

通式が行われました。三期工区である親園バイパスの整備に對し市の基本的な考えを伺います。

答弁…6月30日に道路詳細設計説明会が開催されます。引き続き、県の整備計画が推進されるよう協力していきます。

質問…令和4年3月議会の答弁で、「親園佐久山バイパスと市道親園佐久山線の拡幅改良は総

合的に行うべきと考えており、

親園中学校付近の道路整備計画を策定していく」とあります。

この答弁に変更はないですか。

答弁…親園中学校前の市道から県道が安全かつ円滑に整備されるよう検討を進めています。

質問…筋違橋以北、神明町の交差点にかけては拡幅整備も開発も難しい。それならば、荻野目の消防団第2分団第4部付近の

道路に接続したほうがよいので

はないですか。現道は迂回路がなく、宇田川にカントリーエレベーターも建設されています。

50年後の計画を見据えられることが政治家の使命ではないでしょうか。

答弁…確かに悪くはないと思う。今から変更してくれというのは少し無理があるが、必要性はあると思います。

質問…児童生徒が安心して学習ができるように、眼鏡購入費の援助を提案しますが、市の考えを伺います。

答弁…就学援助制度は、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費など、就学に必要な費用の一部を援助する制度です。本市

では、国が示す基準に準じて、援助費目及び支給額を定め、支給額については、社会経済情勢などを踏まえた国の基準改定に合わせて増額を行っています。

また、就学援助制度のさらなる充実のため、令和6年度に、主要保護の認定基準のうち所得基準を緩和することで、援助対象者を拡充しました。さらに、令和7年度には、入学前に支給す

る新入学準備金を援助費目に追加することで、保護者の負担軽減を図ってきました。眼鏡購入費については、国が示す基準に含まれていないことから、本市では就学援助費の支給対象費用としていませんが、本市の就学援助費の中で、一律に支給している新入学学用品費などにより、眼鏡の購入についても賄われるものと考えています。